

自転車保険の加入は義務です！

福岡県では、自転車条例が改正され、令和2年10月1日より県内で自転車を利用される人すべてに「自転車賠償保険」への加入が義務となります。

自転車保険に加入しよう！



福岡県交通安全協会キャラクター しぐまる

ご存知ですか、**自転車**の事故

加害者になってしまうと、高額な賠償金が生じることがあります。

高額賠償事例

賠償額

約9,500万円



男子小学生が女性と衝突。女性が意識不明となり、事故を起こした小学生の母親に9,521万円の賠償を命令（神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決）

- 

突然の自転車事故！
- 

3800万円
事故が原因で重度の後遺障害を被ったために、高額の賠償金が裁判で決定！
- 

自転車事故に備えた賠償保険に入っていたので！
- 

相手との賠償交渉も保険会社のスタッフに任せて安心、解決へ！

ふくおかの県民自転車保険制度

（自転車総合保険）

福岡県交通安全協会では福岡県民の皆さまにご利用いただける自転車保険をご用意しました。自転車に乗られる方で、自転車保険未加入の方は今すぐお申込みを！

入会簡単！

ネットで24時間受付。
ホームページより
簡単にご入会できます。

家族全員をサポート！

どのプランも、ご家族全員が
賠償責任補償保険金額1億円以上と
示談交渉サービスの対象となります。

年齢制限なし！

詳しくは下記のホームページをご確認ください

ふくおかの県民自転車保険

検索

モバイルは
こちら



お問い合わせ先

幹事取扱代理店

一般社団法人 自転車安全対策協議会

[取扱代理店:事業部] 〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1番21号
[福岡支部] 〒812-0013 福岡市博多区博多駅前東3丁目1-4

サイクルゴー
0570-031965

団体連絡先

一般財団法人福岡県交通安全協会

〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1丁目25-15
TEL (092) 641-8880 FAX (092) 641-8886

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 福岡支店営業第一課

〒812-8668 福岡県福岡市博多区博多駅前2-5-17 損保ジャパン福岡ビル8F

TEL 092-481-5838 FAX 092-414-9871

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

一般財団法人 福岡県交通安全協会



やめましょう！

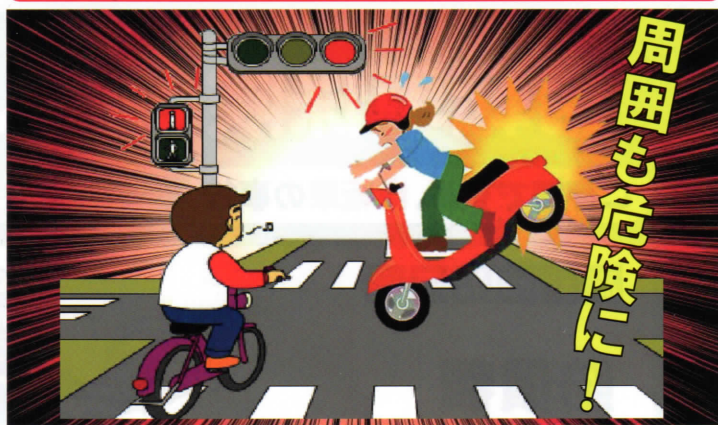
危険・身勝手な自転車の運転！

一時不停止



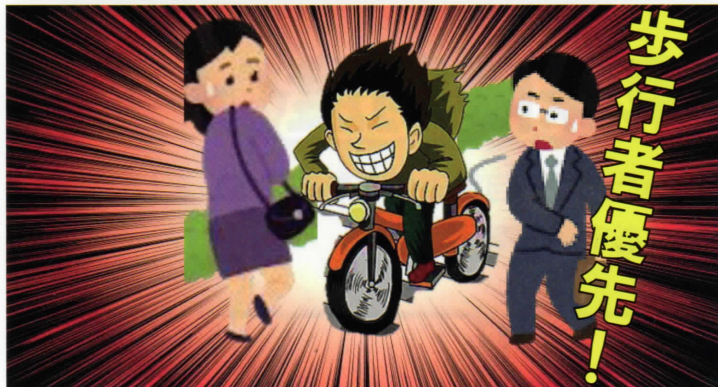
通り慣れた道路でも油断は禁物！
交差点では必ず一時停止と安全確認！

信号無視



信号無視は重大事故に直結！
「少しくらい大丈夫」は許されません！

歩道や横断歩道での暴走



歩道では車道寄りを徐行！
押し歩きなどで歩行者を優先！

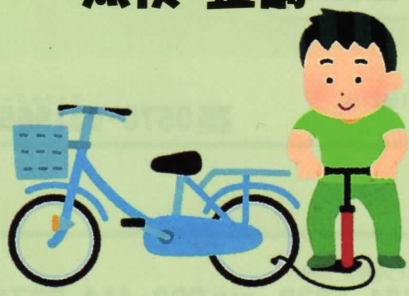
ながら運転(携帯電話等)



「ながら運転」では注意が散漫！
歩行者等に衝突する危険大！

安全・安心は乗る前から！

点検・整備



ヘルメットの着用



自転車保険への加入

※福岡県自転車条例により加入が義務化(令和2年10月1日～)

